

第1回第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議 会議録
(要約筆記)

【日時・場所】 平成28年11月29日(火) 19:00～20:15 市役所501・502・503会議室

【主な議題】

1. はじめのことば
2. 委嘱書の交付
3. 会議の公開及び会議録の取り扱い
4. 自己紹介
5. 市長あいさつ
6. 検討会議の役割及びスケジュール(案)の説明
7. 委員長の選出
8. 部会の設置及び部会長の選出
9. 第4次古賀市総合振興計画後期基本計画の説明
10. その他

【傍聴者数】 0人

【出席委員等の氏名】

委員：平田トシ子委員長、南博副委員長、安武正一委員、宮本勇雄委員、松本正敏委員、
印藤妙子委員、三輪朋之委員、清水佳香委員、清水郁雄委員、国寄和子委員、結城
俊子委員、木下忠委員、橋本由里委員、井上豊久委員、河村正彦委員、大神健治委
員

事務局：市長 中村隆象、副市長 横田昌宏、副市長 柴田俊一、総務部長 中野敏明、
(経営企画課) 課長 水野幸徳、経営企画係長 中野幸弘、経営企画係 中村圭太

【庶務担当部署名】 総務部 経営企画課

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
1	第4次古賀市総合振興計画後期基本計画 原案
2	第4次古賀市総合振興計画前期基本計画の総括について
3	第4次古賀市総合振興計画
4	第1回第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議 次第
5	第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議委員名簿
6	第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議設置要綱
7	古賀市情報公開条例(抄)・古賀市情報公開条例施行規則(抄)
8	傍聴要領(案)
9	会議スケジュール(案)
10	第4次古賀市総合振興計画について(概要)
11	第4次古賀市総合振興計画 後期基本計画について
12	第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議部会分け(案)

【 会 議 の 内 容 】

□委員長・副委員長 ○委 員 ■事務局

1. はじめのことば

■経営企画課長

皆さんこんばんは。

それでは時間になりましたので、ただいまから第1回第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議を始めさせていただきます。私は、今回、進行をつとめさせていただきます経営企画課長の水野です。よろしくお願いいたします。

この度は、第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議委員へ就任いただき、誠にありがとうございます。

また、本日はご多忙中にもかかわらず、検討会議へご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

2. 委嘱書の交付

■経営企画課長

それでは早速ですが、お手元にお配りしておりますA4サイズの資料4のレジюмеに沿って進行させていただきたいと思います。

まずは、レジюмеの2番に記載しております委嘱書の交付を行いたいと思います。本来であれば、委嘱書はお一人ずつ交付すべきところですが、皆様方にお配りしました資料6の名簿の一番上の安武正一様に代表して委嘱書の交付を受けていただきたいと思います。

安武様よろしくお願いいたします。

[委嘱書の交付]

安武様以外の皆様の委嘱書につきましては、すでにお手元に配布させていただいております。

3. 会議の公開及び会議録の取り扱い

■経営企画課長

続きまして、レジюмеの3番の会議の公開及び会議録の取り扱いですが、この会議を公開にするかどうかや会議録の作成方法などについて、委員の皆様にお諮りした上で決定したいと考えております。

この点について、担当係長より説明させます。

■経営企画係長

経営企画課で係長をしております中野と申します。よろしくお願いいたします。それでは、ご説明いたします。

資料7として情報公開条例の抜粋を載せておりますが、この検討会議については公開を義務付けられているものではありません。

しかし、事務局としましては、今回の検討会議につきましては非公開とするべき性格の会議内容ではないと考えており、公開できるものと考えております。ただし、公開する場合の傍聴の人数については、会場等の都合もございますので、会議に支障の無い範囲で公開してはと考えております。

具体的には全体会は、この会議室で行う予定にしておりますので定員20人程度、また、後ほどご提案させていただきますが、分野ごとに分かれて審議していただく部会は別々の会議室に分かれていただきますので、部会

ごとに定員は10人程度と考えております。

具体的な傍聴基準につきましては、資料8の傍聴要領（案）のとおりで、傍聴の手続きや傍聴する際の注意事項を記載しております。

また、会議録についても原則として公開すべきと考えており、会議録は要約筆記により、発言者名については伏せた形での作成を考えております。会議録は、極力次の会議の前に送付いたしますので、ご確認いただき、次の会議で承認いただくという形を取らせていただきたいと思います。

以上が事務局（案）です

■経営企画課長

会議の公開及び会議録の取り扱いについて、ご意見・ご質問はございませんか。

[意見・質問なし]

ないようであれば、事務局(案)のとおりとしたいと思いますがよろしいでしょうか？

[異議なし]

それでは、事務局（案）のとおりに決定いたします。

4. 自己紹介

■経営企画課長

それでは続きまして、レジユメの4番になりますが、今回はじめてお顔を合わせる方もいらっしゃるかと思いますので、自己紹介を行いたいと思います。まず、事務局から自己紹介させていただきます。

[事務局自己紹介]

検討会議委員の皆様におかれましては、名簿の順番に自己紹介をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

[検討会議委員自己紹介]

ありがとうございました。

5. 市長あいさつ

■経営企画課長

それでは、執行部を代表いたしまして、市長の中村よりご挨拶申し上げます。

■市長

改めまして、こんばんは。本日は年末のお忙しい中、また、昼間のお仕事でお疲れのところ、夜分遅く、第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議にお運びいただき誠にありがとうございます。

おかげさまで、古賀市は、豊かな自然、交通の利便性、食住接近といったいろんなメリットがあります、そのメリットを市民の皆様も享受されているものと思いますが、まだまだ、改善すべき余地は多々あると思っております。

最近の古賀市の状況と今回の後期基本計画に盛り込んだ考え方の一旦をここで少し述べさせていただきたいと思っております。

人口はこの10年間、横ばい状態が続いておりまして、左右のたまたま福津と新宮ではかなりの伸びがみられることから、寂しがっている方もいらっしゃいますが

私は、人口の増加は緩やかな増加が一番望ましく、古賀市においては、これから少しずつ伸びていくような状況がみうけられます。

住宅が約300戸この2年に新しい住宅が建つという計画もございます。

人口は緩やかに伸ばしていく、あるいは開発については土地利用計画にそった秩序あった開発を行っていくというのが古賀市の今の基本方針でございます。

税収の確保ということも大事でございます。人口も大事ですが、税収の確保のためには企業の誘致も大事であると考えて、限定的にといたしますか、選択的に都市計画に従って国土利用計画に従って企業誘致も今回はしていきたいということで今回の後期基本計画にはそのことも前向き取り組む姿勢で記述しております。

この原案は1年以上かけて職員が練りに練った計画ではございますが、市の最上位の計画であるということもあり、念には念を入れ、もっといいものにしたいと思っております。

皆様方のお知恵を拝借できれば幸いと思っておりますので、どうか忌憚のないご意見をお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

■経営企画課長

それでは、ここで、市長、副市長は退席させていただきます。

6. 検討会議の役割及びスケジュール（案）の説明

■経営企画課長

続きまして、レジュメの5番になります審議会の役割とスケジュールについて係長より説明させます。

■経営企画係長

資料6として第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議設置要綱を配布しておりますのでご覧ください。

[資料6に基づき検討会議の目的と役割の説明]

資料10として第4次古賀市総合振興計画についてを配布しておりますのでご覧ください。

[資料10に基づき総合振興計画についての説明]

この検討会議では「後期基本計画（原案）」についてご意見を頂き、最終的には会議全体での合意のもと「意見書」として委員長から市長にお渡しさせていただきたいと考えております。

検討会議のスケジュールにつきましては、資料9をご覧ください。

[資料9に基づきスケジュール（案）の説明]

12月20日までの約1箇月間を予定しておりますが、検討会議における意見の最終確認は行いたいと考えていますので、多少変更になることがあるかもしれませんが、その際はご了承ください。

最後に費用弁償について、お話をさせていただきます。この会議の費用弁償ですが、市の条例に基づきまして、1回の会議出席に対し、費用弁償として2,500円をお支払いさせていただきます。なお、支払いは全会議終了後一括してお支払いさせていただきますと考えておりますので、概ね1月下旬頃になろうかと思われま。

費用弁償は口座への振込みが原則ですので、古賀市に口座の登録がない方については、口座振替願を次回の会議の際に提出していただきますようよろしくお願いいたします。

■経営企画課長

ご質問やご意見などはないでしょうか。

[意見・質問なし]

7. 委員長の選出について

■経営企画課長

それでは続きましてレジユメの7番の委員長の選出に移りたいと思います。

資料6に載せております第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議設置要綱第5条では、『検討会議に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める』と規定されております。どなたか立候補、ご推薦等はありませんでしょうか。

[立候補、推薦なし]

■経営企画課長

立候補、ご推薦もないようですので、事務局から提案させていただき、それを承認いただくという形を取らせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

特に異議がございませんので、事務局から提案させていただきます。事務局としましては、委員長を平田委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

[異議なし]

それでは、異議がございませんようですので、委員長を平田委員に、また、要綱では副委員長の規定はございませんが、第5条第3項に委員長の職務代理の規定がありますので、平田委員長からご指名していただきたいと思います。また、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、南委員にお願いしたいです。

■経営企画課長

ただいま委員長から南委員を職務代理として指名されましたので、南委員どうぞよろしくお願いいたします。

なお、規定には記載されておませんが、今後、南委員を副委員長という立場でご出

席いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか

[異議なし]

それでは、そのようにさせていただきます。委員長・副委員長からそれぞれ一言ごあいさつをお願いいたします。

[委員長あいさつ]

ありがとうございました。副委員長をお願いいたします。

[副委員長あいさつ

]

ありがとうございました。委員長・副委員長よろしくをお願いいたします。

■経営企画課長

それでは、これから以降については、要綱第6条第1項の規定により、委員長に議長として進行いただきたいと思っております。

委員長よろしく申し上げます。

8. 部会の設置及び部会長の選出

□委員長

それでは、レジュメの9番の部会の設置及び部会長の選出について、事務局より説明をお願いします。

■経営企画係長

それでは、部会の設置及び部会長の選出についての説明をさせていただきます。

「基本計画（原案）」の29政策について皆様からご意見をいただくこととしております。2つの部会に分けて議論していただければどうかと考え、検討会議設置要綱第9条に規定されています、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会議に諮って定めるとありますので提案させていただきました。

事務局としましては、基本目標1の産業、基本目標2の生活環境、基本目標4の都市基盤、基本目標5の防災・防犯の12政策について協議していただく「第1部会」、基本目標3の教育、基本目標6の健康・福祉の12政策について協議していただく「第2部会」、の2部構成にて協議いただき、基本目標7の人権・コミュニティ活動・行財政については全体で協議していただきたいと考えております。

□委員長

分野ごとの方針を描く「基本計画」は、部会を設置し、審議を進めるという提案がありますが、皆様いかがでしょうか。

[異議なし]

□委員長

それでは、「基本計画」については、部会を設置して、協議を行うこととします。

委員の部会の分かれ方についてですが、事務局から提案はありませんか。

■経営企画係長

[資料12を配布]

お配りした資料12をご覧ください。事務局としましては、全員で17人いらっしゃいますので、人数の偏りをなくすため、9人、8人の構成が良いかと考えております。識見者としてご参加ただいております委員につきましては、その専門の部会に入っていたきたいと考えております。応募くださった市民委員につきましては、応募時に提出していただいた作文の内容や経歴を参考に、事務局の方で分けさせていただいております。ご希望等がなければ事務局案にてお願いしたいと考えております。

□委員長

事務局から提案があつておりますが、皆さんいかがでしょうか。この部会がいいというのはございませんでしょうか。異動したいというご要望がありますでしょうか。

[異議なし]

それでは、事務局の提案のとおりとしたいと思います。では次に、各部会長の選出についてですが、事務局から提案をお願いします。

■経営企画係長

部会のスムーズな議事進行のためには部会長を選出する必要があると考えます。

委員長が第2部会、副委員長が第1部会、に所属されていらっしゃいますので、それぞれの部会長を兼任していただければと考えております

□委員長

事務局から提案があつておりますが、皆さんいかがでしょうか。

[異議なし]

それでは、事務局案どおり、委員長・副委員長が各部会長をつとめることといたします。

9. 「後期基本計画」の説明

□委員長

それでは、レジュメの9番の「後期基本計画」の説明について、事務局をお願いします。

■経営企画課担当

[パワーポイント(資料11)で説明]

□委員長

何か質問はありませんか

□副委員長

重点プロジェクトを中心に説明されたが、重点プロジェクトの施策について意見を出すのではなくて、政策別基本計画を検討するというところでよろしいか。

■事務局

そのとおりです。

□委員

10年間変わらない部分であっても、変えたほうが良いという意見があれば出してもかまわないということによろしいか

■事務局

そのとおりです。

□委員長

基本構想と基本計画の関連性がわかりやすいのでダイジェスト版を配布できないか

[別途、ダイジェスト版を配布]

10. その他

□委員長

その他です。何かご意見はありませんか

□副委員長

部会に分かれたため、次回以降の会議の進め方は変更になるのではないかと、次回予習の場所の確認にもなるため、次回以降の会議内容について確認したい。

■事務局

第2回の会議では、第1部会において基本目標1、基本目標2、第2部会において基本目標3について協議していただきます。第3回は、第1部会において基本目標4、基本目標5、第2部会において基本目標6についてご意見をいただくこととなります。第4回では全体にて基本目標7について協議していただくこととなります。

○委員

他部会で検討される政策について意見を出したいが、いつまでに事務局へ提出する必要があるか

■事務局

「後期基本計画 原案への意見または質問」を会議の前日の正午までに送付いただければ、翌日の会議の際に、皆様に配布し、部会にて協議していただきます。

○委員

事前準備がひつようなため、事務局に資料の事前配布は行わないのかと尋ねたが、配布しないとのことであった。検討会議委員は飾りものかと思った。会議内容を考えると2週間置きに実施してほしかった。

また、基本構想は今回変更されないということだが、次回はいつ変更することになるのか

■事務局

平成34年度から第5次総合振興計画が始まります。そのため、平成31年度以降、

検討作業や会議等を順次進めていく予定です。

○委員長

次回までに前期基本計画の総括と後期基本計画の原案を比較して読んでいただければと思います。

では事務局からお願いします。

■事務局

日程の再確認を行います。資料の9にてスケジュールを示させていただいております。年末のお忙しい中誠に申し訳ありませんが、1週間ごとの会議となり、毎週火曜日の会議となります。場所はこの会議室になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

□委員長

それでは、これを持ちまして、第1回の第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でした。